

The background features a light green color with a white puzzle grid pattern. A large, stylized green flower with five petals is positioned in the upper right. A white curved line runs across the middle of the page. At the bottom, there is a silhouette of a town with various buildings and houses.

基本構想

- I はじめに
- II 志免町の概要
- III 志免町を取り巻く諸情勢と課題
- IV まちづくりの基本方針
- V 人口の見通し
- VI 土地利用

I はじめに

1 計画策定の趣旨

本町は、昭和46年に第1次志免町総合計画を策定、昭和56年に第2次、平成3年に第3次、さらに平成13年に第4次総合計画を策定し、「福祉・環境・教育が結びあう“しめ”」をまちづくりの長期的な目標として掲げ、福祉の向上や生活環境の整備、教育の振興など町民の暮らしの向上のため、さまざまな施策を盛り込み、夢と希望のある元気なまちづくりを進めてきました。

しかしこの間、本町を取り巻く環境は、急速な高齢化、高度情報化、国際化の進展、さらに地球規模での環境への意識の高まり、また一方で国・地方においては、*地方分権の進展と*地域主権型社会への移行をはじめ、近年の世界的な経済危機や雇用不安、税収の減少に伴う財政状況の悪化などにより大きく変化し、今後も町民の価値観や生活様式の変化によるニーズは多様化・高度化することが予想されます。

また、本町においては、平成21年に歴史と繁栄の象徴である*旧志免鉱業所竪坑槽が*国の重要文化財に指定され、地域資源として大きな期待が寄せられています。

このような状況の中、今後の社会・経済情勢の変化や新たな町民ニーズに対応したまちづくりを推進していくためには、町民と行政のパートナーシップのもと、町民がまちづくりの主役として、まちづくりを進める上での町民と行政の共通のルールづくりや、町民の最も身近なまちづくりへの*参画の場である地域コミュニティの役割や機能の見直しなど、お互いが英知と力を結集して、協働のまちづくりを進めることが必要です。

未来に夢と希望を持って、町民一人ひとりが輝き、「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるまちづくりのために、本町を取り巻くさまざまな課題に対して、町民と行政が共通の方向性・目標に向かって行動するための、わかりやすい指針となるよう「第5次志免町総合計画」を策定します。

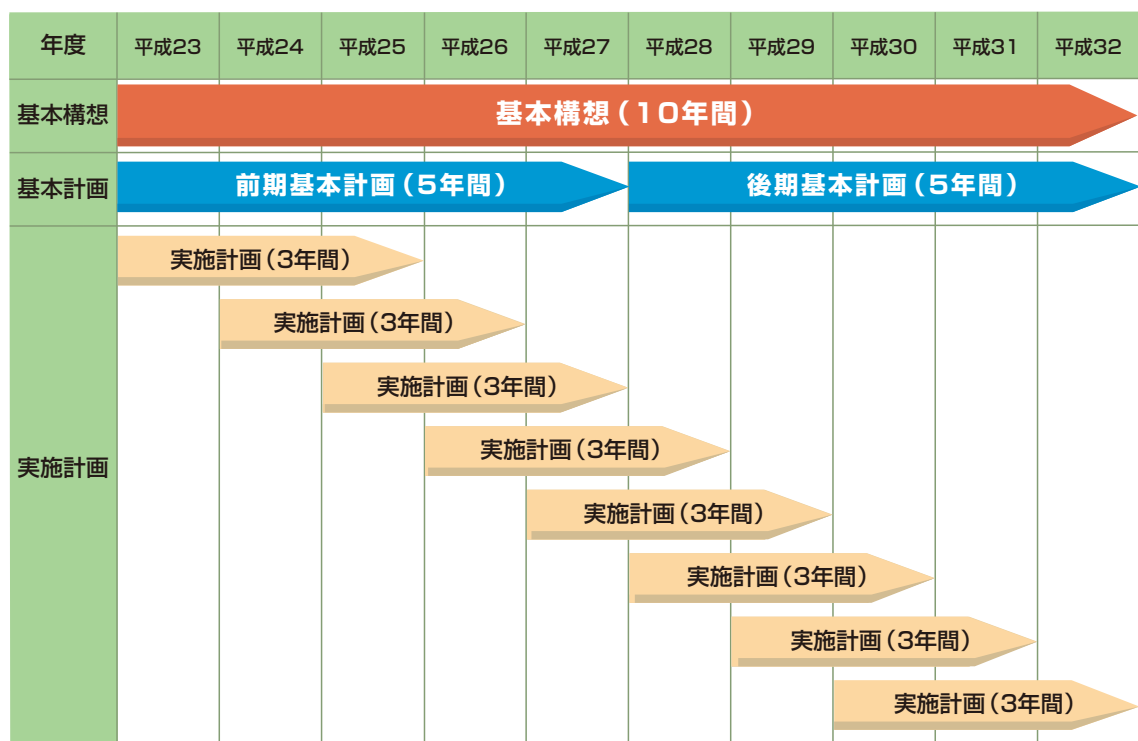


2 計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成します。

それぞれの計画期間と内容は次のとおりです。なお、実施計画については別途策定するものとします。

項目	計画期間	内容
基本構想 (政策)	平成23～32年度 (10年間)	基本構想は、本町の目指すまちの将来像とその実現のための施策の基本的な方向性を示します。
基本計画 (施策)	平成23～27年度 (5年間)	基本計画は、基本構想に基づき、施策ごとの目指す姿、方向性、目標値、役割分担を示します。
実施計画 (事務事業)	平成23年度～ (3年間ごと)	実施計画は、基本計画に掲げた施策について、財政状況に即した具体的な取り組みを示します。計画期間は3年ですが、毎年度事業の評価、検証及び見直しを行います。なお、実施計画は毎年度公表します。



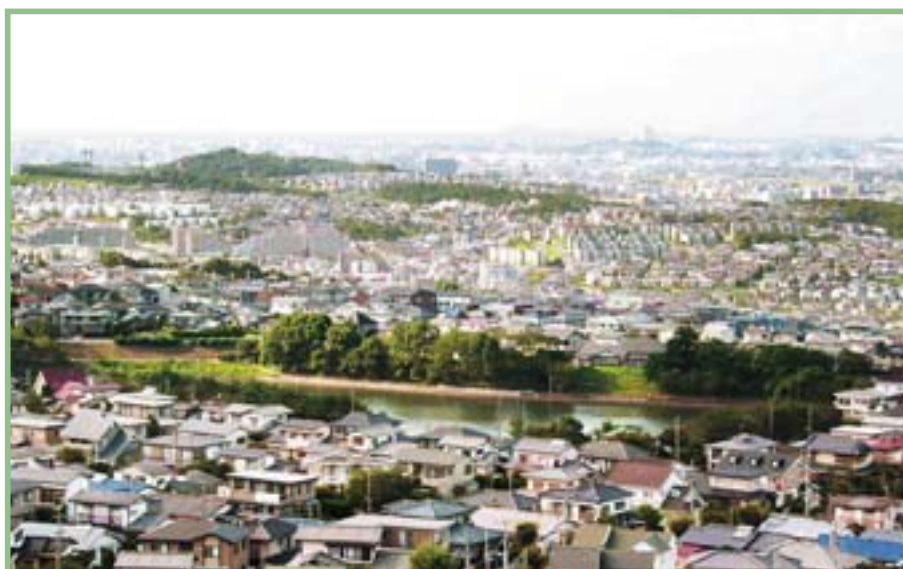
3 計画の進行管理

今後、社会経済環境が変化していく中で、持続可能な*行政経営を実現していくためには、町民ニーズを的確に把握し、限られた資源の中で、「行政活動によって、どのような『成果』を上げることができたのか」を重視していくことが必要となっています。

基本計画で定められた施策の目標値や実施計画で掲げた事務事業の成果は、「行政評価システム」という仕組みを活用することにより、その達成度が把握され、進行管理が行われるようになります。この行政評価システムとは、役場が行う仕事やサービス内容などを継続的に見直し、改革・改善につなげる仕組みのことで、平成17年度から役場を挙げて取り組んできました。

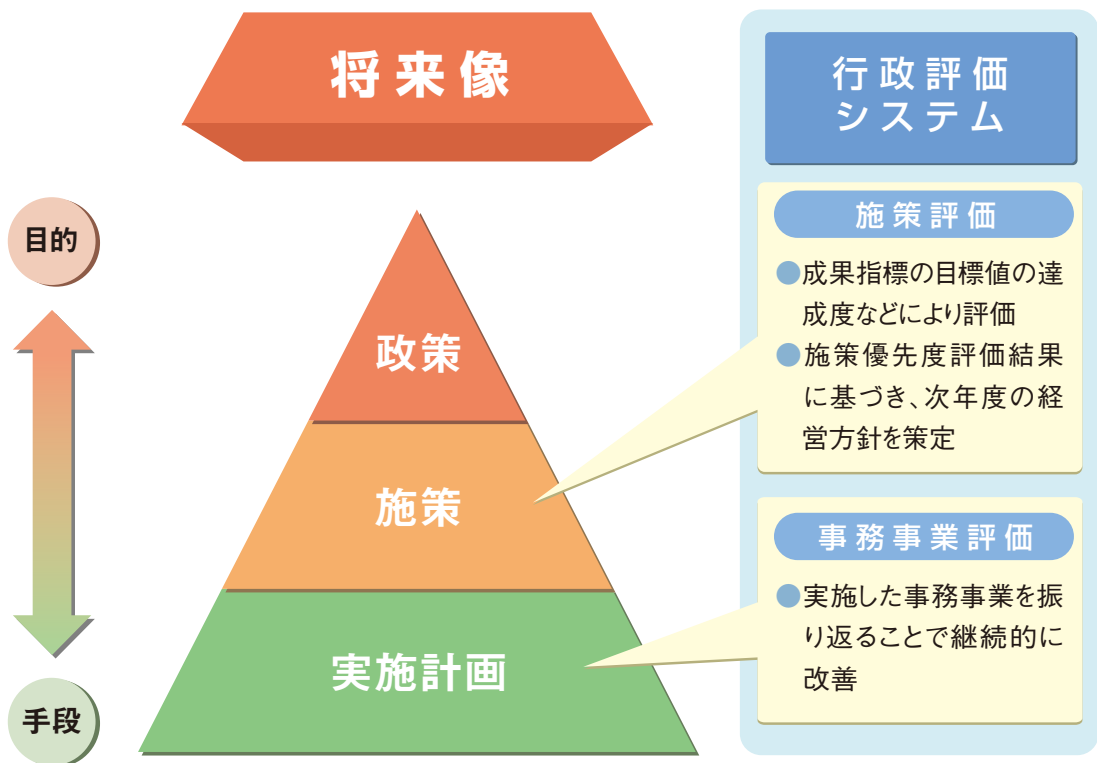
基本計画・実施計画で掲げた、まちの課題や目標がどれだけ解決（達成）されたかは、*施策評価・*事務事業評価を実施することで測定します。測定には、統計データや町民意識調査によって把握された「成果指標」という数値を用いて、その評価結果により、今後のまちの経営方針や予算編成、事務事業の企画立案が行われます。

また、施策評価・事務事業評価結果は、広報紙やホームページを通じて、毎年公表されます。これにより、年度ごとの目標達成度や進捗状況などを、わかりやすくお伝えすることができ、町民とまちの課題を共有し、*協働のまちづくりを進めていくことができるようになると思っています。





第5次志免町総合計画（平成23年度～32年度）



第5次志免町総合計画と行政評価システムの連動

志免町の概要

1

位置と地勢

本町は、福岡県の西部、福岡都市圏のほぼ中心、糟屋郡の西南部に位置しています。福岡市また福岡空港に隣接した南北に細長い総面積8.7km²の小さな町です。

町内には山岳はなく、須恵町・宇美町・大野城市に接する東南部の丘陵地、福岡空港を挟み福岡市と接する西南部の丘陵地及びこれらの丘陵地の間を福岡市・粕屋町へと広がる平坦地で、町のほぼ中心を三郡山に水源を持つ宇美川が北へ貫流しています。

また、周囲を四王寺・宝満・三郡・若杉の山々に囲まれていることから概ね穏やかで、比較的温暖な気候に恵まれているといえます。

■福岡都市圏（17市町）





2 町のあゆみ

明治22年に田富・吉原・志免・南里・別府・御手洗の6カ村が合併し、本町の前身である「志免村」となり、昭和14年に町制を施行し、「志免町」となりました。

戦前は海軍炭鉱、戦後は我国唯一の一貫した国営の炭鉱「***日本国有鉄道志免鉱業所**」として、約70年間石炭産業に支えられ、発展してきました。しかし、昭和30年代に入ると、石炭産業の合理化とエネルギー革命により隆盛を極めた石炭産業も衰退の一途をたどり、昭和39年の「日本国有鉄道志免鉱業所」の閉山で大きな打撃を受け、昭和10年には約19,500人あった人口も約16,000人まで減少しました。

しかし、温暖な気候に恵まれ、また、間近に位置している福岡空港から福岡市中心部までは地下鉄が運行されるなど、地理的条件に恵まれ、福岡市のベッドタウンとして人口は確実に増加し、今日まで住宅都市として発展してきました。

現在、人口は4万人を超え、人口密度は4,889人/km²（平成21年10月1日現在）と九州の町村では最も高い町になりました。

一方、町内には農地は少なく、2つの工業団地があり、機械、金属工業を中心として事業所が立地しています。近年では、町の動脈である福岡東環状線や県道福岡太宰府線などの幹線道路沿いに大型ショッピング店舗等が進出するなど、新たな商業集積がみられます。



II

志免町の概要

3

人口と世帯

平成21年の本町の総人口は42,535人（平成21年10月1日福岡県人口移動調査）となっています。

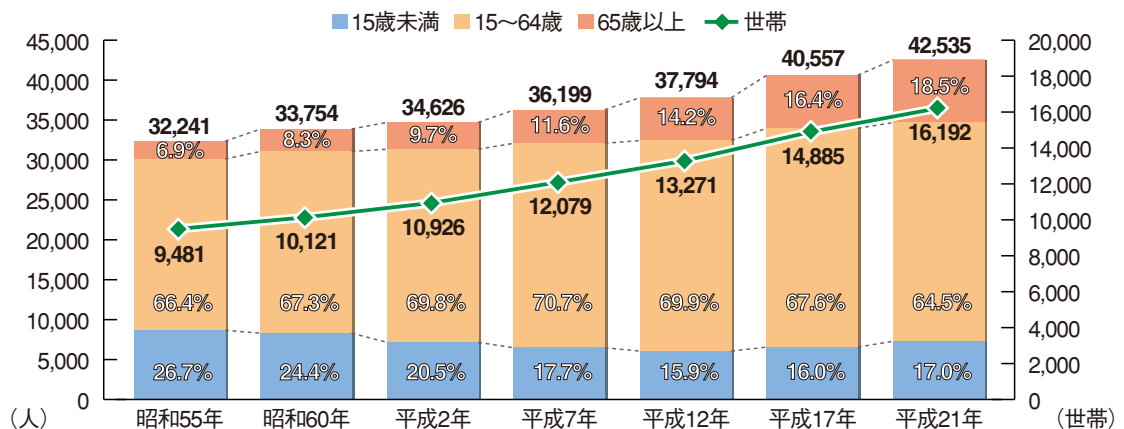
本町では、全国的に多くみられる人口減少の傾向がなく、依然として増加傾向にあります。また、平成21年の世帯数は16,192世帯で増加を続けていますが、***核家族化**の進行により1世帯あたりの人員は、2.63人と減少しています。

年齢階層別人口割合をみると、平成21年では、年少（0～14歳）人口17.0%、生産年齢（15～64歳）人口64.5%、老年（65歳以上）人口18.5%（県平均21.9%、全国平均22.7%）となっており、老年（65歳以上）人口が年少（0～14歳）人口を上回り、本町においても***高齢化**が進行しています。

■人口・世帯数の推移

資料:国勢調査(平成21年は10月1日福岡県人口移動調査)より ※年齢不詳は除く

志免町		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
人口		32,241	33,754	34,626	36,199	37,794	40,557	42,535
割合 (%)	15歳未満	26.7	24.4	20.5	17.7	15.9	16.0	17.0
	15～64歳	66.4	67.3	69.8	70.7	69.9	67.6	64.5
	65歳以上	6.9	8.3	9.7	11.6	14.2	16.4	18.5
世帯		9,481	10,121	10,926	12,079	13,271	14,885	16,192
1世帯あたり人員		3.40	3.34	3.17	3.00	2.85	2.72	2.63





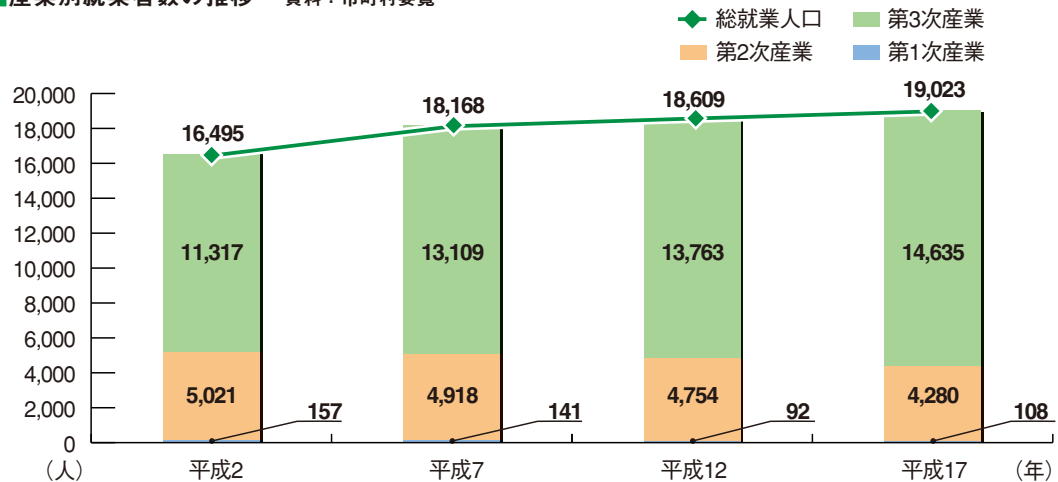
4 産業

(1) 産業別就業者数

平成17年の就業人口は、19,023人で、***第1次産業が108人(0.6%)**、***第2次産業が4,280人(22.5%)**、***第3次産業が14,635人(76.9%)**となっています。

平成2年と比較すると、第1次産業の割合が31.2%、第2次産業は14.8%減少する一方、第3次産業は29.3%増となっており、第3次産業へと就業人口の移行がみられます。

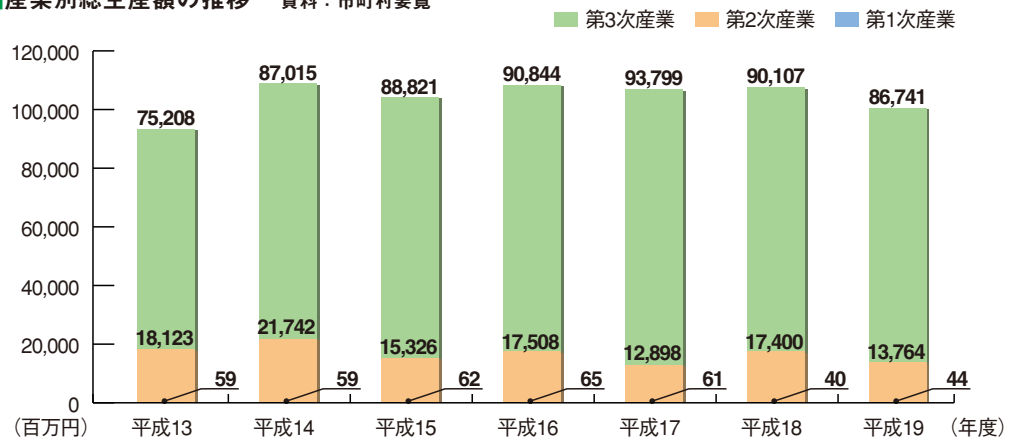
■ 産業別就業者数の推移 資料：市町村要覧



(2) 産業別生産額

本町は、町域が狭く、地理的な条件により、産業として利用出来る土地に限られていることから、第1次産業及び第2次産業の展開は難しく、産業別生産額の約8割超を第3次産業が占めています。

■ 産業別総生産額の推移 資料：市町村要覧



志免町を取り巻く諸情勢と課題

1

時代の潮流

本町をめぐる社会・経済情勢の変化はめまぐるしいものがあり、21世紀の新しい社会に対応したまちづくりを進めていくためには、時代の流れがもたらすさまざまな課題を的確に捉え、柔軟に対応していくことが必要です。

(1) 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

わが国の人口は、平成17年に死亡者数が出生数を上回ったことから、平成16年をピークに減少に転じたといわれています。今後は、歴史的に類を見ないほど、急激に人口が減少する本格的な人口減少社会へ移行すると見込まれます。

また、年少（0～14歳）人口や生産年齢（15～64歳）人口が減少する一方、老年（65歳以上）人口が増加し、さらに少子高齢化の進行により、労働人口の減少や消費市場の縮小、また医療・介護などの*社会保障費の増大などさまざまな影響が懸念されます。

その中で、本町の人口は、ここ数年、出生者数が死亡者数を上回るなど、増加が見込まれ、年少（0～14歳）人口が増加する一方、*高齢化率も高くなり、地域により年齢層の偏りが進むことが予想されます。

このため、本町においても子育て支援や高齢者の見守り体制の確立などそれぞれの地域課題に合った、地域で互いに支え合う環境づくりが重要です。

(2) 安全・安心を求める意識の高まり

近年、全国的に局地的な集中豪雨などの自然災害が増えており、また台風の来襲、地震の発生など、災害時の情報や備えが重要になっています。

また、犯罪の凶悪化・低年齢化、新種の感染症の発生、食の安全性への不安などの問題があり、人々は生命の安全や将来の生活への安定を強く求めています。

このため、本町においても町民一人ひとりが地域の安全は自ら守るという意識のもと、危機管理意識を持つとともに地域・団体・事業所・行政が一体となった安全で安心なまちづくりに取り組んでいくことが重要です。



(3) 健康志向の高まり

わが国は、世界に誇る長寿国ですが、その反面、がんや糖尿病・高血圧症などの生活習慣に起因するものや寝たきり・***認知症**など高齢化に伴う病気が増加しています。近年、***生活習慣病**に着目した***特定健診・特定保健指導**が開始され、生活習慣病予防の本格的な取り組みが始まりました。

こうした背景のもとで、国民の健康志向が急速に高まっています。

このため、本町においても、自主的な健康づくり活動が活発になるとともに病気や介護状態にならない予防を図っていくことが重要です。

(4) 環境に対する意識の高まり

近年の環境問題は、ごみや生活排水などの地域の問題から、さらに***地球温暖化**や***オゾン層の破壊**といった地球規模の問題にまで広がり、人々の環境に対する意識が急速に高まっています。

このため、本町においても、***省エネルギー**や***リサイクル**の推進、さらに***新エネルギー**の活用など、自然環境に配慮し、自然と共生していく***循環型社会**の形成に取り組んでいくことが重要です。

(5) 価値観・生活様式の多様化

価値観が多様化する中、豊かさの尺度も物の豊かさから心の豊かさへと変化しており、ゆとりを重視した生活を求め、***ワークライフバランス**（仕事と生活の調和）を図って、生活の質を高める方向へと変化しています。

このため、本町においても、生活の質の向上を重視した取り組みを進め、***生涯学習**やスポーツ・文化活動をはじめ、町民の交流等、自己実現の機会などを増やしていくことが重要です。

志免町を取り巻く諸情勢と課題

(6) 産業構造の変化

経済のサービス化やソフト化の進展などを背景として、わが国の産業構造は大きく変化してきています。その中で、製造業においては、生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存の高まりなどを背景に産業の空洞化が進行しています。一方で情報通信、福祉、環境の分野において新しい産業の成長が見込まれています。

また、商業については、**※規制緩和**による価格競争激化、流通の再編や効率化が進み、小売業者などが厳しい状況にあります。

さらに、農業については、高齢化や後継者不足が進み、生産が停滞する一方、農産物の安全性に対する関心の高まりや、地域でとれた農産物を地域で消費するなかで、食べる人と作る人との交流を密接にしようとする**※地産地消**運動など、農業が果たす役割が見直されてきています。

このため、本町においても、関係団体と連携を取りながら、農業の重要性や地域の魅力を情報発信するとともに、地域産業の活性化を図っていくことが重要です。

(7) 高度情報化の進展

インターネットをはじめとする**※情報通信技術（ICT）**は飛躍的に発展し、世界の情報と知識がどこでも瞬時に得ることが可能な時代となり、産業分野や町民生活など、さまざまな分野で情報通信技術の果たす役割が高まっています。

今後は、情報通信技術を活用した日常生活において、さまざまなサービスの提供を受けるばかりではなく、就業機会の拡大など、人々の暮らしや仕事のあり方に大きな変化をもたらすことが予想されます。

このため、本町においても、情報通信技術を有効的に活用し、町民の利便性の向上に努めていくことが重要です。一方で、**※ネット犯罪**や個人情報の漏洩などの情報セキュリティ対策の重要性を認識し、安心してネットワークを利用できる環境の整備が必要です。



(8) まちづくりへの参画意識の高まり

価値観の変化や社会の成熟化、また^{*}地方分権の進展と^{*}地域主権型社会への移行により、地方自治体の自主性・自立性がさらに高まり、これまで以上にまちづくりに主体的に関わる人々が増え、全国的にまちづくりへの^{*}参画意識が高まっています。

また、住民と行政による^{*}協働のまちづくりが活発化してきており、ボランティアや^{*}NPO（非営利組織）の活動に代表されるように、全国で成果を上げています。

本町では、現在においても自治会や各種団体の活動などで住民によるまちづくりの活動が活発に展開されてきていますが、今後もまちづくりの原動力となるものであり、より一層の住民参画の仕組みづくりに取り組んでいくことが重要です。

(9) 地方分権の進展と地域主権型社会への移行

地方分権の進展と地域主権型社会への移行により、地方自治体の自主性・自立性がさらに高まり、これまで以上に町民ニーズに迅速かつ的確に対応しながら、地域の特性に応じた個性あるまちづくりが行われることが期待されます。

また、地方自治体の自己決定権の拡充及び国や県などからの^{*}権限移譲が進むことは、一方で自己責任の拡大を伴うものであるため、本町においても、^{*}行財政改革の一層の推進と財政力の充実強化に取り組み、地域主権型社会に対応できる体制づくりと人材の育成・確保に取り組んでいくことが重要です。

志免町を取り巻く諸情勢と課題

2 町民意識とニーズ

町民意識は、平成22年2月から3月にかけて、18歳以上の町民2,000人を対象に実施した（有効回答1,007人、有効回答率50.4%）町民意識調査及びその一部です。（一部、別途実施した小中学生アンケート結果含む）

有効回答率（詳細）		平成22年1月現在人口	調査件数	回答件数	有効回答率
全体（18歳以上）		34,433	2,000	1,007	50.4%
性別	女性	18,098	1,052	580	55.1%
	男性	16,335	948	413	43.6%
	無回答			14	
年齢別	18～29歳	5,597	325	95	29.2%
	30～39歳	7,648	443	171	38.6%
	40～49歳	5,199	213	82	38.5%
	50～64歳	8,156	426	253	59.4%
	65～74歳	4,409	394	255	64.7%
	75歳以上	3,424	199	140	70.4%
	無回答			11	
居住地域別	東小学校区	6,815	395	230	58.2%
	南小学校区	5,981	348	184	52.9%
	中央小学校区	10,749	624	264	42.3%
	西小学校区	10,888	633	271	42.8%
	無回答			58	

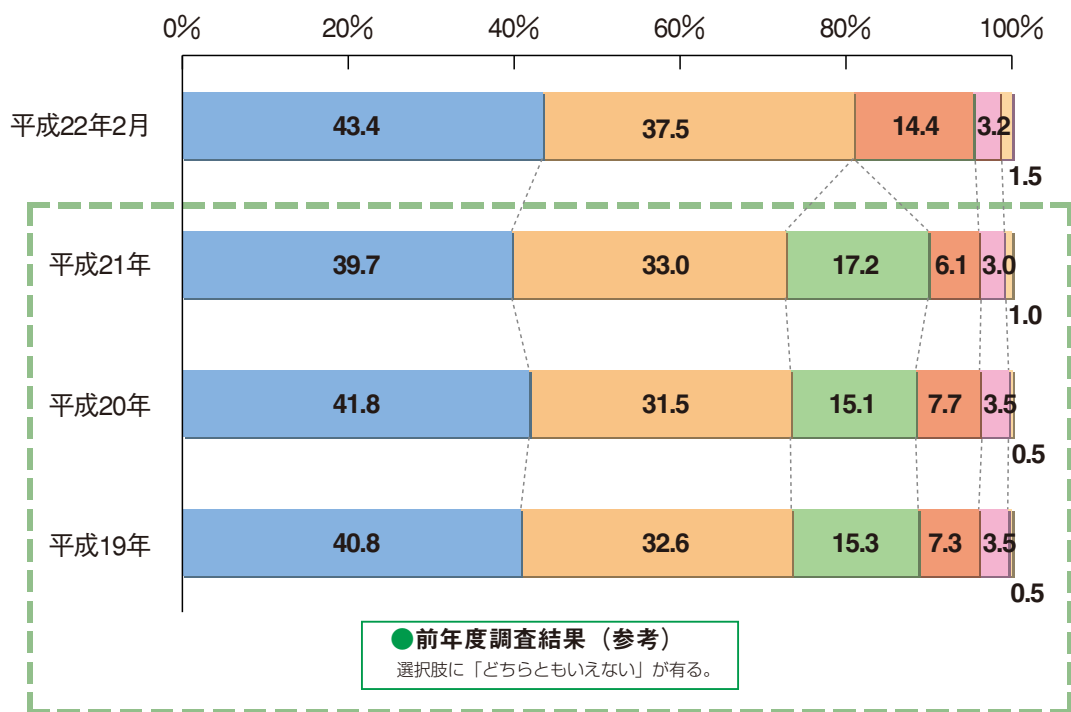


(1) 町への愛着度

町民の町に対する愛着度は、「愛着を感じる」と答えた方が43.4%、「やや愛着を感じる」と答えた方が37.5%、これらを合わせた“愛着を感じる”という方が80.9%となっています。

“愛着を感じる”割合は平成19年（73.4%）、平成20年（73.3%）、平成21年（72.7%）となっていますが、平成21年までは、選択肢に「どちらともいえない」があったため、単純には比べられません。その「どちらともいえない」と答えた方が、「やや愛着を感じる」または「あまり愛着を感じない」のどちらかの回答に分かれたと想定すると、平成22年（80.9%）は、これまでと同水準であると言えます。

■ 愛着を感じる ■ やや愛着を感じる ■ どちらともいえない ■ あまり愛着を感じない ■ 愛着を感じない ■ 無回答

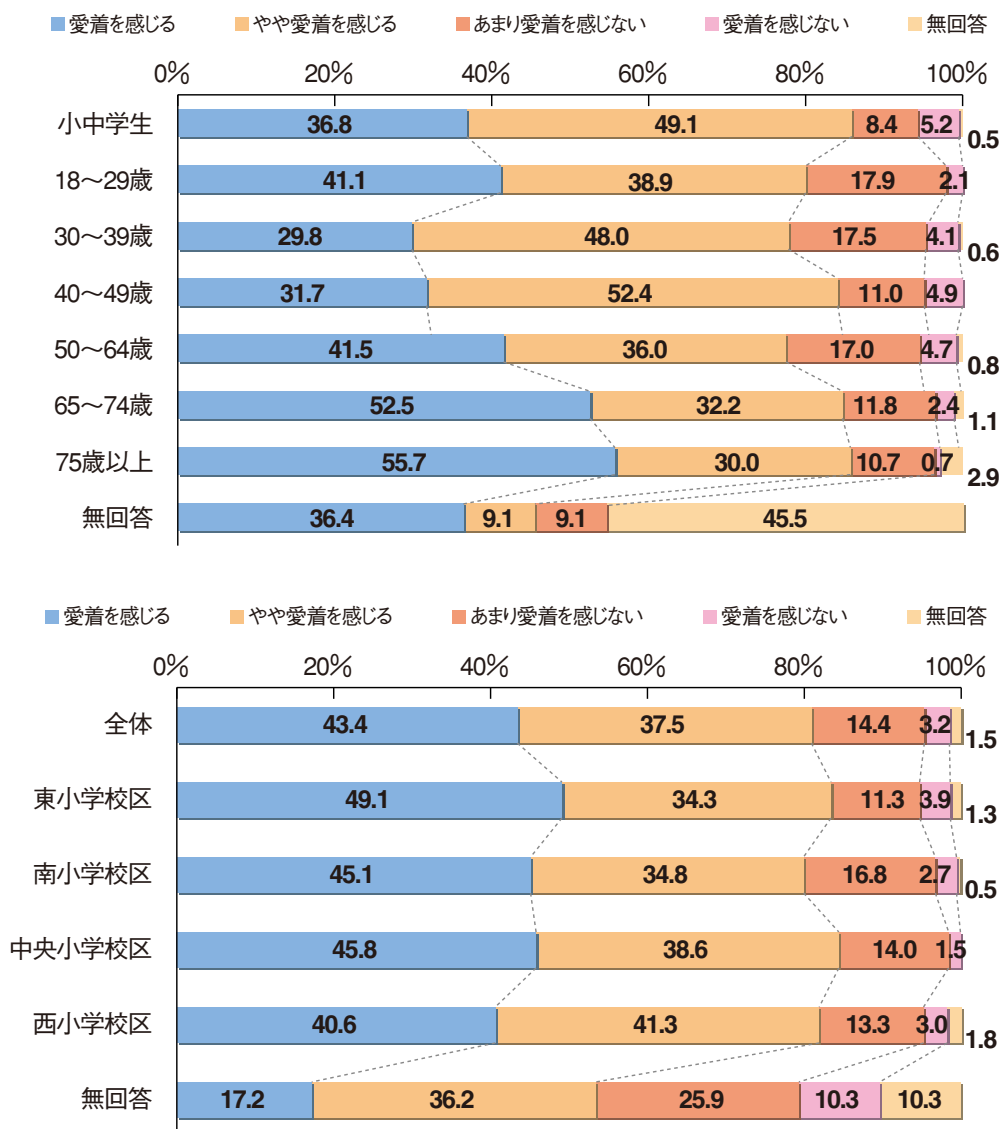


III

志免町を取り巻く諸情勢と課題

これを属性別に「愛着を感じる」割合をみていくと、全体（80.9%）よりも高いのは、年齢別では、小中学生（85.9%）、40～49歳（84.1%）、65～74歳（84.7%）、75歳以上（85.7%）、居住地域別では、東小学校区（83.4%）、中央小学校区（84.4%）、西小学校区（81.9%）となっています。

また、「愛着を感じる」と明確に答えた割合を属性別にみていくと、年齢別では、65歳以上の高齢者が高い傾向にあり、1番低い30～39歳（29.8%）と1番高い75歳以上（55.7%）で25.9%の差がみられ、居住地域別では、1番低い西小学校区（40.6%）と1番高い東小学校区（49.1%）では8.5%の差がみられます。

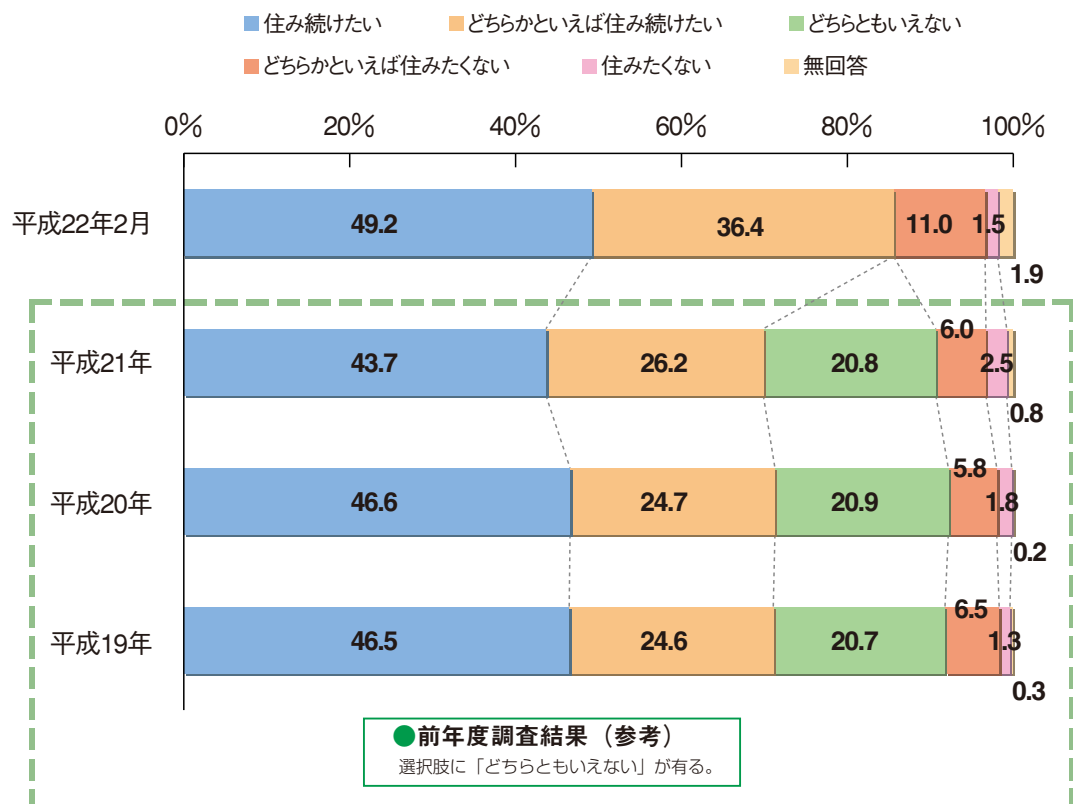




(2) 今後の定住意向

今後も志免町に「住み続けたい」と答えた方が49.2%、「どちらかといえば住み続けたい」と答えた方が36.4%、これらを合わせた「住み続けたい」という方が85.6%となっており、前問の“愛着を感じる”（80.9%）よりもやや高い結果となっています。

“住み続けたい”割合は、平成19年（71.1%）、平成20年（71.3%）、平成21年（69.9%）となっていますが、平成21年までは選択肢に「どちらともいえない」があったため、単純には比べられません。その「どちらともいえない」と答えた方が、「どちらかといえば住み続けたい」または「どちらかといえば住みたくない」のどちらかの回答に分かれたと想定すると、平成22年（85.6%）は、これまでと同水準、若しくはやや高い水準といえます。



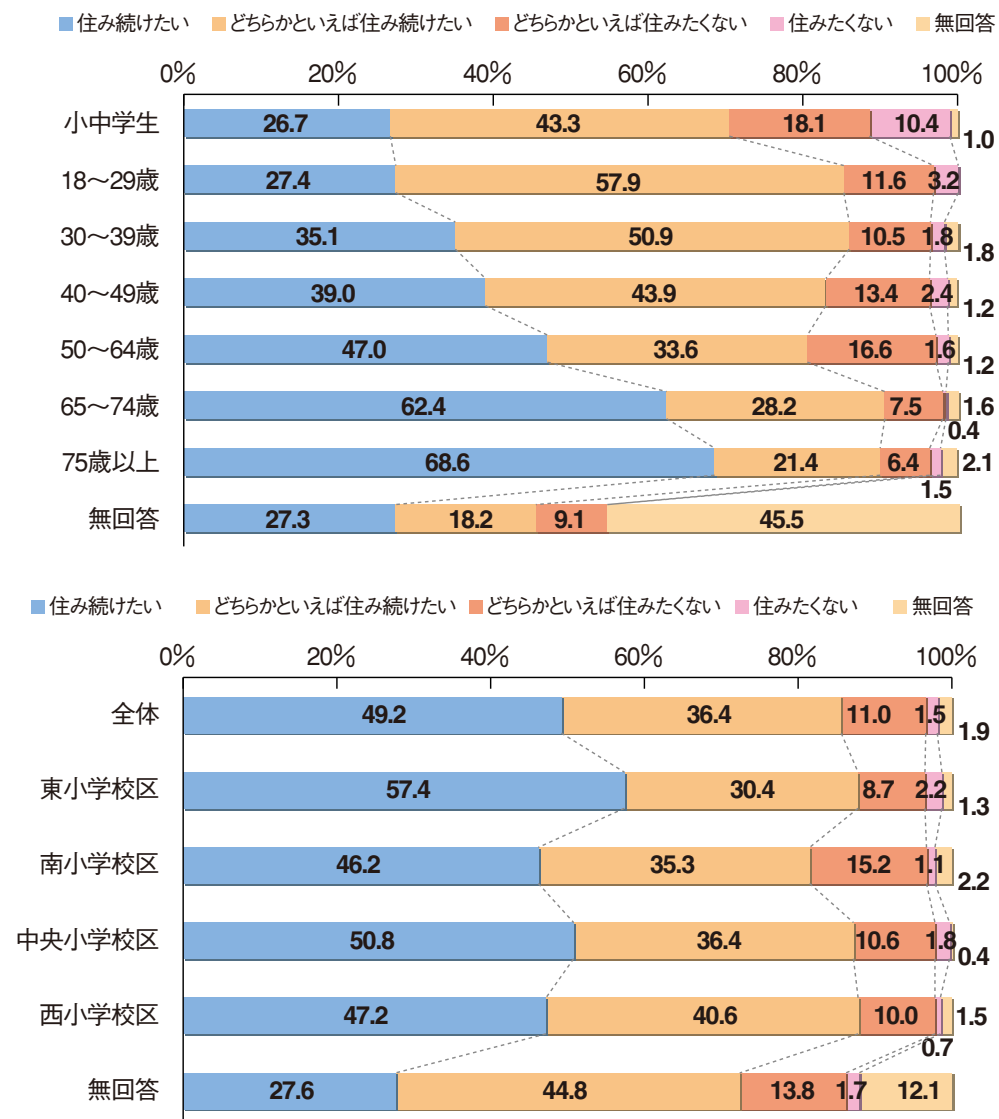
III

志免町を取り巻く諸情勢と課題

また、属性別に「住み続けたい」割合をみていくと、全体（85.6%）よりも高いのは、年齢別では、30～39歳（86%）、65～74歳（90.6%）、75歳以上（90%）、居住地域別では、東小学校区（87.8%）、中央小学校区（87.2%）、西小学校区（87.8%）となっています。

また、「住み続けたい」と明確に答えた割合を属性別にみていくと、年齢別では、顕著な違いがみられ、65歳以上で約90%の回答結果が得られた一方で、小中学生～29歳までは約27%にとどまる結果でした。

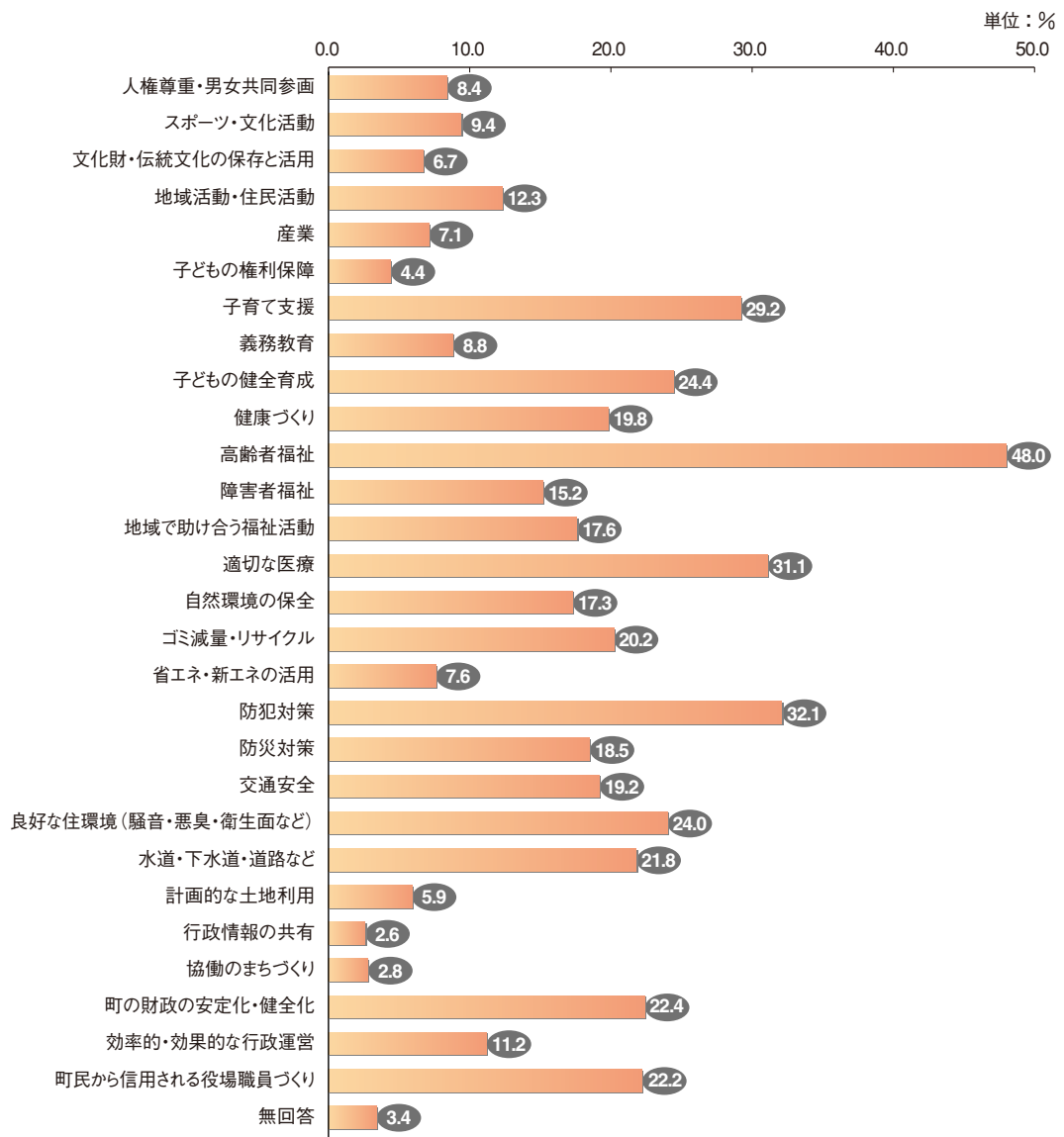
居住地域別では、1番低い南小学校区（46.2%）と1番高い東小学校区（57.4%）では11.2%の差がみられます。





(3) 今後のまちづくりの重要な取り組み

今後のまちづくりにおいて、重要だと思う取り組みをたずねたところ、「高齢者福祉」、「適切な医療」、「子育て支援」、「子どもの健全育成」などの福祉・医療・子どもに関する項目と、「防犯対策」、「良好な住環境」、「水道・下水道・道路」など、身近な生活環境に関する項目及び「町の財政の安定化・健全化」、「町民から信頼される役場職員づくり」などの行政運営での項目が上位を占めています。



志免町を取り巻く諸情勢と課題

3 まちづくりの主要課題

時代の潮流、町民意識とニーズを踏まえて、まちづくりの課題を分類し、今後のまちづくりにおける6つの主要課題がみえてきました。

(1) 人・地域が輝くまちづくり

地域づくりは人づくりと言われるように、地域の活動をつなげ、活性化させるためには、その活動の中心になる人が主体性を持って、生き活きと輝くことが大切です。

しかし近年、本町では、人口増加による都市化の進展、**※核家族化**の進行や価値観の多様化などにより、地域の連帯感の希薄化が進むとともに、住民の地域への関心が薄れつつあります。

このような状況の中で、心豊かな人・地域づくりを推進していくためには、地域住民が地域に目を向け、主体的に地域づくりに関わって、交流する必要があります。

また、人や地域の活力を高めるという視点から、歴史・文化資源等を活用した活発な地域づくり、活発な経済活動へと結び付けていく必要があります。



町内会餅つき

(2) 子どもを安心して生み育て、健やかに成長できるまちづくり

全国的な少子化傾向とは異なり、本町では、子どもの数は増加しており、保育ニーズに対応した保育環境の整備、保育サービスの充実が求められています。

一方、近年、核家族化や就労形態の多様化、地域社会の変容など、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、子どもが犠牲となる児童虐待や育児放棄、子どもが被害者・加害者になる事件などが発生しています。

このような状況の中で、本町では、平成19年4月に九州で初めて「**※志免町子どもの権利条例**」を施行し、未来を担う子どもたちの目線に立った取り組みを始めています。

今後もさらに、安心して子どもを生み育て、健やかに子どもが育つことのできるまちづくりを目指していく必要があります。



子育て広場

(3) 人と人が支え合いながら元気に暮らせるまちづくり

本町の**※高齢化率**は、現在では国や県平均を下回っているものの、今後もさらに高齢化が進んでいくことが予想されます。また、町民一人ひとりが、健康で生きがいを持って、住み慣れた地域で暮らすためには、健康づくりへの意識の高揚や地域で支え合う仕組みづくりが求められています。

このような状況の中で、町民が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるまちを築くためには、健康づくりを実践できる環境づくりや福祉サービスの充実等に町民・地域・団体などと共に取り組む必要があります。





(4) 自然環境と共生するまちづくり

近年の環境問題は、ごみや生活排水などの地域の問題から、さらに**※地球温暖化**や**※オゾン層**の破壊といった地球規模の問題にまで広がり、町民の環境問題に対する関心が高まっています。

このような状況の中で、自然環境と共生するまちを築くためには、これまで以上に資源の消費を抑制し、排出物を削減する町民生活や事業活動への転換をはじめ、自然環境保全意識の高揚及び地球温暖化防止の対策や大気汚染の抑制を図るため、**※省エネルギー**に取り組むとともに、**※新エネルギー**の利用を推進する必要があります。



平成の森公園

(5) 安全で快適に暮らせるまちづくり

近年、本町でも局地的な大雨や地震発生などの大規模な自然災害が発生し、また、犯罪においては、窃盗、子どもや女性を狙う犯罪も増加傾向にあります。

一方で、交通量の増加による交通安全対策など町民の安全・安心への不安が高まっています。それらの災害や犯罪、交通事故から生命・身体・財産を守り、安全で安心して暮らせる社会の実現は全町民の願いです。

これからは、町民一人ひとりの危機管理意識の高揚や町民・地域・団体などと共に安全で安心なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、快適で魅力ある居住環境づくりのために良好な街並みを形成するとともに、便利に暮らすために生活基盤の整備・維持管理を進める必要があります。



粕屋南部消防本部

(6) 町民と行政が協働で進めるまちづくり

※地方分権の進展と**※地域主権**型社会への移行により、これまで以上に自立した**※行政経営**を進めていくことが求められています。

また、社会環境、財政状況は一段と厳しさを増す一方、まちづくりに対する町民ニーズは、複雑化・多様化し、まちづくりのさまざまな課題を行政だけで解決することが困難になってきています。

このような状況の中で、地域における住民サービスを担うのは行政のみではなく、重要なパートナーとして、住民はもちろん、ボランティアや**※NPO（非営利組織）**などと**※協働**していくことが、これからのまちづくりに必要です。



町民による花づくり

IV

まちづくりの基本方針

1 志免町の将来像

町民一人ひとりが“元気で輝き続ける”充実した生活を過ごすために、自然環境だけでなく、人を取り巻く環境の“結び合い（調和）”を大切にします。

志免町に生まれ育った人や、志免町に移り住んできた人、また地域や団体など、まちに関わる人たちはさまざまですが、全ての人がやさしく、一人ひとりが輝き、10年後に「住んで良かった」「住み続けたい」と思える、そんな志免町であってほしい。

そのようなことを切に望み、志免町の将来像を次のように掲げます。



2 まちづくりの基本理念

志免町の将来像《誰もが輝く 住みよいまち ～ひと・環境がやさしく結びあう しめ～》の実現に向け、基本に据える考え方（価値観）である4つの基本理念を次のように掲げます。



志免町の『まちの資源は“ひと”』です。まちづくりの中心は人であり、子どもや大人・男女・障害などに関係なく、“やさしく”暮らしていけることが必要です。

そこで、町民が“しめ”を拠点として元気に活躍してもらい、“ふるさと”のように親しみ、“まちに愛着”を持ってもらえるまちづくりを、町民はもちろん、議会、地域や団体などと共に取り組んでいきます。



3 将来像を実現するための基本目標（施策の大綱）

志免町の将来像《誰もが輝く 住みよいまち ～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～》の実現に向け、次の6つの基本目標を定め、計画的にまちづくりを推進していきます。



まちづくりの基本方針

基本目標



人と地域が
にぎわうまち

人と地域がつながり、
人と人が助け合う
まちづくりを目指します

そのために

- 町民が年齢や性別などに捉われず互いに尊重し、認め合い、支え合いながら共に生きることができる心豊かな地域社会の構築を目指します。
- 生涯にわたって、スポーツ・文化活動などに取り組み、仲間づくりができるよう、活動環境の整備や情報提供に努めます。さらに、町や地域の歴史・文化及び伝統行事を保護・継承し、町や地域への愛着と誇りが持てるまちづくりを目指します。
- 地域活動や住民活動を支援することにより、町民が交流を深め、活発な地域づくりを目指します。
- 産業においては、地域の活力を高めるという視点から、産業と地域を一体的に捉え、関係団体と連携を取りながら、経営基盤の充実、情報発信や地域のニーズに対応した産業の振興を図ります。



基本目標



未来の担い手と 共に育つまち

子どもも 大人も
一緒に学び、育っていく
まちづくりを目指します

そのために

- 平成19年4月に九州で初めて施行した「**志免町子どもの権利条例**」の普及や町民・地域・事業所・行政が一体となった子どもの権利の保障に努め、子どもが一人の人間として自分らしく健やかに成長できる環境づくりを行います。
- 子育て環境の整備を推進し、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを行います。
- 豊かな人間性や社会性とたくましく生きるための力を育成するため、教育環境の整備を進めるとともに、多様化する教育ニーズに対応できるよう、学校教育環境の再構築や子どもの健全育成を図るなど、家庭・地域・学校が一体となって健やかな子どもを育てる教育環境の充実に努めます。

まちづくりの基本方針

基本目標



人にやさしく
健やかなまち

健康で生き活きと
生活できる
まちづくりを目指します

そのために

- 町民一人ひとりが健康で生き活きと暮らしていくために、健康づくりを実践できる環境を整え、また自ら健康意識を高め、**※生活習慣病**等の病気の予防を図ります。
- 高齢者が自主的に**※介護予防**に取り組めるような介護予防事業の充実・支援体制づくりに努めます。また、高齢者の活動の場を拡充し、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。
- 障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、利用者に適したサービスと相談体制の充実により、自立と社会参加ができる環境づくりに努めます。
- 互いに助け合う地域づくりを目指し、町内会等関係機関と連携を図りながら、**※地域福祉活動**の担い手を育成し、地域福祉活動への参加促進に努めます。
- 必要なときに安心して治療が受けられるように、**※国民健康保険事業**の安定した運営に努めるとともに、近隣市町と協力して、休日診療体制の維持・情報提供に努めます。



基本目標



自然にやさしい エコのまち

緑の保全是もちろん、
自然環境にやさしい[※]エコロジーな
まちづくりを目指します

そのために

- 日常生活や産業活動から発生する身近な公害への対策や自然環境を保全することの重要性を啓発し、[※]自然環境保護活動などへの参加促進に努めます。
- ごみの分別徹底の啓発や安定的なごみ処理体制の充実を図るとともに、ごみの排出量削減と廃棄物の再利用・再資源化を推進し、環境への負荷を減らした[※]循環型社会の構築を目指します。
- [※]低炭素社会づくりに向けた[※]地球温暖化防止の対策や大気汚染の抑制を図るため、[※]省エネルギーや[※]リサイクルに取り組むとともに、[※]新エネルギーの活用を推進します。

まちづくりの基本方針

基本目標



安全で快適に
暮らせるまち

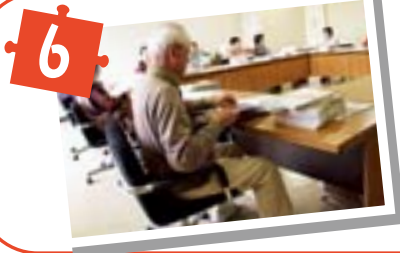
豊かな生活環境はもちろん、
安全で安心して暮らせる
まちづくりを目指します

そのために

- 防犯体制の強化が強く求められるなか、警察や関係団体と連携のもと、犯罪・防犯情報の提供、地域での防犯活動の中心となる人材育成に努めるとともに、犯罪の起こりにくい環境を整えます。
- 水害や地震などあらゆる災害に強いまちを築くため、災害・防災情報の提供と情報を得やすい環境を整えるとともに、町民・地域・事業所と連携した防災体制の構築を図ります。
- 町民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルール・マナーを遵守する環境を整えます。
- 良好で快適な生活を送るため、啓発による町民のモラル向上を図るとともに、計画的に生活基盤の整備・維持管理を進めます。
- 快適に安心して生活できる都市づくりに向け、「**志免町都市計画マスタープラン**」で掲げた「土地利用の基本方針」に基づき、計画的な土地利用を図ります。



基本目標



住民と行政が 共に創るまち

さまざまなまちづくりに参加する気持ちと
参加しやすい環境を大事にし、
住民と行政が志（こころ）を結び合わせて、
共にあゆむまちづくりを目指します

そのために

- 町民と行政が一体となってまちづくりを行っていくために、情報共有や町民の意見が反映される機会や仕組みづくりを行います。
- 地域での課題を解決するために、町民・地域・団体・行政がそれぞれの役割を分担し、対等な立場で関わる“**※協働**”のまちづくりを推進します。
- 限られた財源を重点的・効果的に配分しながら、歳入に見合った歳出となるよう、予算を編成し、適切に執行しながら、健全な財政運営を図ります。
- 目標達成のために計画的に施策を展開し、常に実施した事務事業の見直しを行いながら、効率的・効果的な行政運営を行います。
- 町民から信頼される職員を目指し、能力を発揮し、意欲や適性を最大限に活かすことのできる人材育成を行います。

V

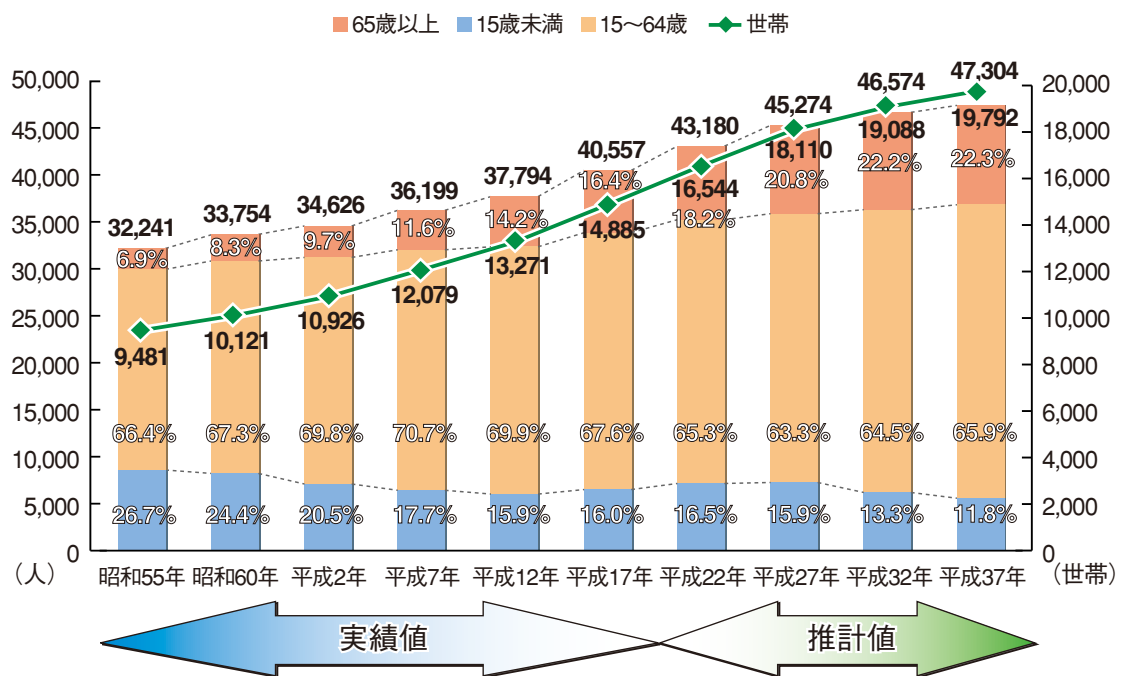
人口の見通し

1 将来の人口・世帯数

本町は、九州の拠点都市である福岡市に隣接しており、交通の利便性や居住性に優れたベッドタウンとして発展をしてきました。人口減少社会に移行した現在においても町の人口増加は続いています。今後もこれまでの人口の動向を勘案すれば、増加傾向で推移していくものと推計されます。

また、年齢階層別人口をみると、出生率の低下と平均寿命の伸張により、今後、老年（65歳以上）人口の増加が一層顕著となり、平成32年には10,339人と構成比でも22.2%を占めることが想定されます。年少（0～14歳）人口、生産年齢（15～64歳）人口については、平成32年には、それぞれ6,194人（13.3%）、30,041人（64.5%）になるものと想定されます。

また、世帯数は、今後、さらに*核家族化や世帯の多様化が進行することが見込まれることから、平成32年には19,088世帯になり、一世帯当たり人員は平成17年の2.72人から2.44人まで低下することが想定されます。



平成32年 人口の見通し 46,574人

1

土地利用の基本方針

土地は、町民の暮らしや産業経済活動の場であり、まちの発展に大きく関わる貴重な資源です。

本町では、福岡都市圏を構成する町として住宅開発やマンション立地によって、町北部を中心に既成市街地内の人口は増加しています。本町の住宅需要は、人口減少社会に移行した現在でも高い水準を維持していますが、既成市街地内は、土地利用更新できる土地に限られることから、市街地拡大を含めた良好な市街地形成を図っていく必要があります。

既存市街地内は、幹線道路沿道の商業系店舗の立地や工業系用途地域におけるマンション立地などが進んでおり、土地利用更新に対応した土地利用の誘導が必要となっています。

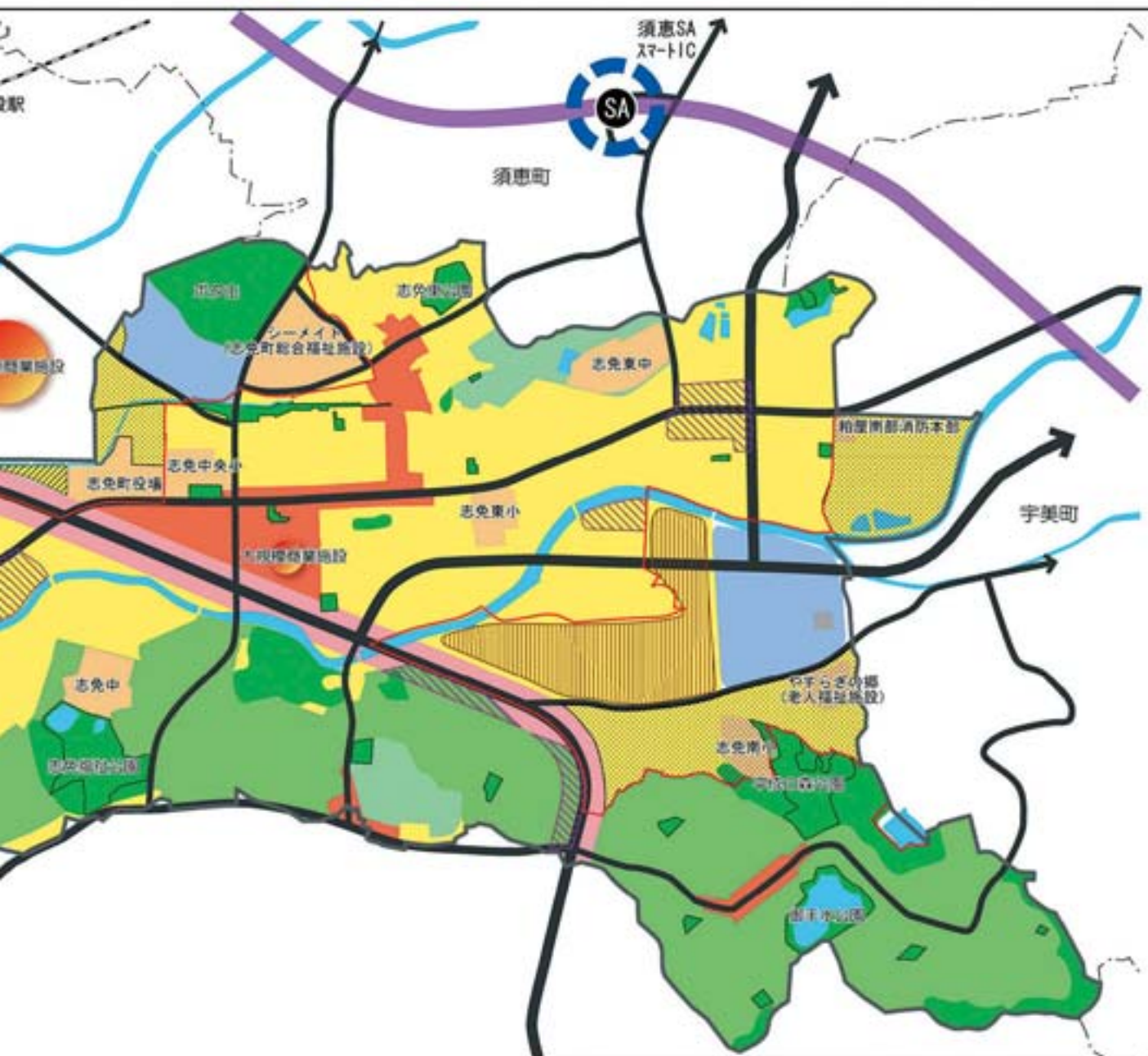
一方、町の財源や就業場所を確保するためには、商業や工業用地の計画的な維持・確保を進め、産業立地の促進を図っていく必要があります。

そこで、町民が、安全で快適な生活の確保と、誰もが郷土をこよなく愛するまちづくりを進めていくため、計画的な土地利用を図ります。



■土地利用方針図





■土地利用特性

	商業・業務地		地域特性に応じた土地活用を促す区域
	沿道サービス地		用途地域の変更等による土地利用の転換を促す区域
	流通・工業地		計画的な市街地整備により農地との共存を促す区域
	一般住宅地		計画的な市街地整備による良好な住宅地等を形成する区域
	低層住宅地		交通拠点
	中高層住宅地		大規模商業施設
	公園・緑地		主要道路
	公共公益施設用地		市街化区域界

